

## 平成30年度事業計画・収支予算について（案）

平成30年度は、新たな水田農業政策が開始する中、実需者・流通業者・生産者等が一体となって、需要に応じた生産を推進し、円滑な新制度への移行をはかっていくため、以下のとおり事業を実施する。

### I. 平成30年度事業計画（案）

#### 1. 実需者と産地とのマッチングの支援

- (1) 中食・外食等の業務用需要への米の供給ミスマッチが生じる中、実需者と産地を結び付けた安定取引の拡大に向けて、関係者の相互理解や安定取引への認識を深め、全国的な取り組み機運を醸成していく観点から、業務用米等に係るセミナーや商談会等を開催する。
- (2) なお、実需者と産地とのマッチングの支援にあたっては、農林水産省の「米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米等の安定取引拡大支援（以下、周年事業という）」に応募することを検討する。

#### 2. 情報共有および主体的な取組の促進

##### (1) 平成31年産需要動向調査

- ア. 実需者・流通業者のニーズを直接産地に発信し、主体的な需要に応じた生産の取り組みを促進するため、会員の可能な範囲での協力により、需要動向調査の実施および調査結果の情報提供を実施する。
- イ. 具体的には、夏頃までに、平成31年産米（主食用米・非主食用米）・大豆等の需要動向について、可能な範囲で、各会員（実需者団体・流通業者団体）からその構成員に対し調査する。
- ウ. 秋頃までに、調査結果を集約して会員に報告し、各会員（生産者団体）を通じてその構成員に情報提供するとともに、農業再生協議会等に情報提供する。

## **(2) 産地との情報共有**

農林水産省による米の需給見通し等の情報提供等を活用し、ホームページへの掲載等を通じて、需要に応じた生産に向けた産地との情報共有を行う。

## **3. 会員間の情報交換**

総会や幹事会における協議等を通じて、会員間での情報交換を行う。

## **II. 平成30年度予算（案）**

平成30年度予算については、Iの事業を実施するために必要な収入・支出額をそれぞれ予定する。

以 上

## 11 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【5,033(5,033)百万円】

### 対策のポイント

民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。

### <背景/課題>

- ・平成25年秋に決定された米政策の見直しを着実に実施していくためには、生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備する必要があります。
- ・このため、米流通の約3割を占める業務用等のニーズに応じた安定取引の推進に加え、豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが求められています。

### 政策目標

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づいた、需要に応じた米の生産・販売の実現

### <主な内容>

1. 産地と中食・外食事業者等との安定取引に向けたマッチングの取組を支援します。
2. 産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します(※)。
  - (1) 周年安定供給のための長期計画的な販売の取組  
主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組(収穫前契約や複数年契約の場合は追加的に支援)
  - (2) 輸出向けの販売促進等の取組  
主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
  - (3) 業務用向け等の販売促進等の取組  
主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
  - (4) 非主食用への販売の取組  
主食用米を非主食用へ販売する取組

また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援します。

※値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外

〔補助率：定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体：民間団体〕

[お問い合わせ先：政策統括官付農産企画課 (03-6738-8964)]

# 米穀周年供給・需要拡大支援事業

- 産地と中食・外食事業者等との安定取引に向けたマッチングの取組を支援。
- 産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、豊作の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。
- あらかじめ生産者等が積立てを行い、産地の取組を実施する場合に国も一定の支援。

## 全国事業

産地と中食・外食事業者等との安定取引に向けたマッチングの取組を支援(定額)

民間団体が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を支援。

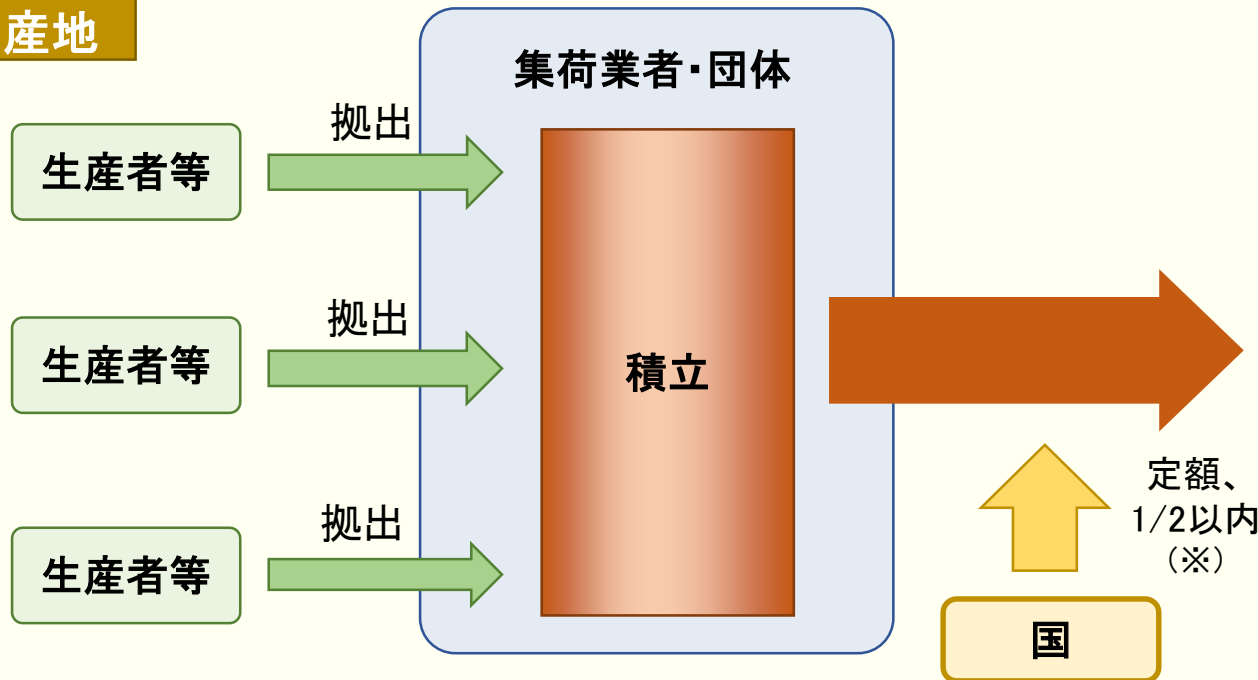
→ 生産者と実需者の連携(マッチング)促進による安定供給の拡大

〔業務用米取引セミナー〕

〔展示商談会〕



## 産地



## 産地自らの自主的な取組

主食用米の

- ① 周年安定供給のための長期計画的な販売
- ② 輸出向けの販売促進等
- ③ 業務用向け等の販売促進等
- ④ 非主食用への販売

(※) 値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。

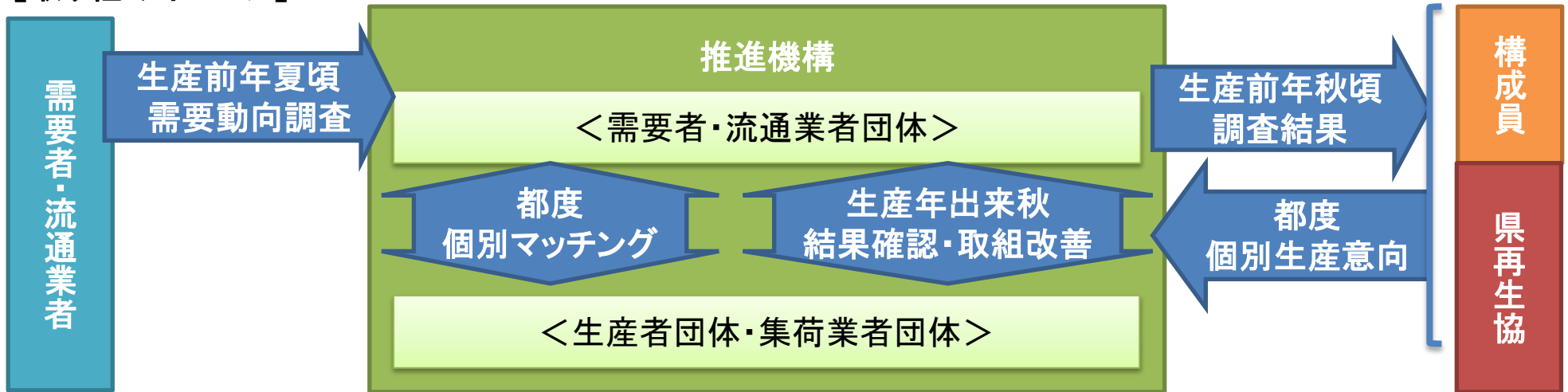
また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援。

## <参考資料②> 情報共有および主体的な取組促進のうち需要動向調査(イメージ)

### 【概略】

- 31年産に向けて、実需者・流通業者のニーズを直接産地に発信し、主体的な需要に応じた生産の取り組みを促進するため、需要動向調査の実施および調査結果の情報提供を実施。
- 具体的には、会員(需要者団体・流通業者団体)を通じて、夏頃までに需要動向調査を実施。秋頃までに会員(生産者団体・集荷業者団体)および都道府県再生協に対し、調査結果をフィードバックし、可能なものは個別マッチングをおこなう。
- 出来秋以降に作付実績等を確認することにより取組改善をはかる(PDCAサイクル)。

### 【取り組みイメージ】



### 【想定される課題】

- 会員(需要者団体・流通業者団体)ごとに構成員との関係や組織率が異なるため、調査結果の精度に差が生じた場合の対応を整理する必要。
- できる限り業務負担等が生じないよう、会員が取り組みやすい仕組みづくりが必要。
- 会員(生産者団体)の構成員や再生協から、取り組みが積極的に評価されるための周知等が必要。